

今治市 MICE 施設整備等事業に係る

民間市場調査

調査説明書

令和8年 9 月

今治市

産業部 産業政策局 海事都市今治推進課

目次

1. 本調査の目的.....	3
2. 調査内容	3
3. 本調査のスケジュール.....	3
4. 本調査の手続きについて	4
4.1 参加対象者	4
4.2 本調査の参加申込.....	4
4.3 参加申込期限.....	4
4.4 参加申込フォーム	4
4.5 アンケート調査票の提出.....	4
4.6 提出期限.....	5
4.7 提出先.....	5
5. 留意事項	5
5.1 参加事業者の取り扱い.....	5
5.2 調査結果の取扱いについて	5
5.3 その他	5
6. 問い合わせ先.....	5

1. 本調査の目的

今治市は、今治海事都市発展ビジョンにおいて「しごと・ひと・まちが躍動する国際海事都市 IMABARI」を将来像として掲げ、「産業・生活が融合したグローバル海事都市の構築」を取組の方向性の一つとしています。こうした取組を具体化するにあたり、ビジネス及びレジャーの双方の需要に対応可能な国際観光拠点を形成するとともに、市民、企業、団体及び次世代を担う子どもをはじめとする多様な主体が、地域や世代を超えて交流・連携を図る場を提供し、さらに国際海事都市・今治を象徴する「バリシップ」の円滑な開催を可能とする MICE 施設の整備を目指しています。

今後、民間事業者のアイデアを最大限活用して MICE 拠点の整備を図るため、施設計画及び事業スキーム案について、民間事業者の意見を広く聴取し、MICE 施設整備の妥当性を検証することを目的に本調査を実施します。

2. 調査内容

民間市場調査においては、主に以下の内容について、参加者から意見・提案を求めることとしています。

- コンセプトについて
- 施設計画(モデルプラン)について
- 持続可能性(バランス)について
- 設計・施工スケジュール
- 概算整備費について
- 維持管理費について
- 事業スキームについて
- 実現性・リスクについて
- 参画意向について
- その他、市への意見・要望

3. 本調査のスケジュール

本調査では、調査回答票による「アンケート調査」及び「個別ヒアリング」を下表のスケジュールで実施する予定です。

事項	日程
調査説明書の公表	令和8年 9 月 7 日(月)
質問の受付	随時受付
参加申込期限	令和8年 9 月 25 日(金)17 時 00 分
調査回答票の提出期限	令和8年 9 月 30 日(水)17 時 00 分
個別ヒアリングの実施	令和8年 10 月5日(月)～10 月 16 日(金)

※日程等は変更となる可能性があります。

4. 本調査の手続きについて

4.1 参加対象者

本調査の参加対象者は、業種・業態は問わず、MICE 施設の開発・整備・運営等の事業に関し実績がある法人又は今後参画する意向を持つ法人です。なお、現時点で必ずしも本事業に積極的な参画意向がある必要はありません。ただし、次のいずれかに該当する場合は、参加対象者として認めないこととします。

- 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)
- 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てをしている者又は会社法(平成17年法律第86号)に基づく特別清算開始の申立てをしている者。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者。
- 国税及び地方税を滞納している者。
- 宗教活動又は政治活動を主たる目的としている者。

4.2 本調査の参加申込

本調査にご協力いただける場合は、[参加申込フォーム](#)に、必要事項(事業者名、ご担当者名、ご連絡先等)を記入し、回答してください。なお、参加申込フォームによる申込みが難しい場合は、電子メールにてご連絡ください(件名は【民間市場調査参加申込】としてください)。

参加申込を受け付けた事業者様に対しては、下記の資料を速やかに送付します。

【送付資料】

資料1 事業概要書

資料2 アンケート調査票

4.3 参加申込期限

令和8年 9 月 25 日(金)17 時 00 分

4.4 参加申込フォーム

[参加申込フォーム:\(仮称\)今治市 MICE 施設整備等事業に係る民間市場調査](#)

4.5 アンケート調査票の提出

資料 2「アンケート調査票」にご回答の上、期限までに、原則として電子メールにて提出してください。なお、調査票は Excel 形式のまま添付し、件名は【調査票提出】としてください。

4.6 提出期限

令和8年 9 月 30 日(水)17 時 00 分

4.7 提出先

6. 問い合わせ先のとおりです。

5. 留意事項

5.1 参加事業者の取り扱い

本調査への参加や回答は、完全に任意であり、回答の有無、内容、齟齬、後日の内容や意思の変化等が、今後の調査や事業者選定プロセスに影響することはありません。

5.2 調査結果の取扱いについて

本調査で得られた情報は、今治市 MICE 施設整備等事業に係る検討以外の目的では利用いたしません。

5.3 その他

- 本調査への参加に要する費用は、参加事業者様にて負担ください。
- 本調査は、(仮称)今治市MICE施設整備等事業への参画を含め、いかなる発注、計画等が行われることを保証するものではありません。
- 本調査で回答された意見や提案が、必ず今後の公募内容や事業条件に反映されることを保証するものではありません。
- 本調査の回答は、1団体につき1回答とします。
- 想定以上に多くの参加申込をいただいた場合、調査の目的や実施体制等を踏まえ、個別ヒアリング対象事業者を選定させていただく場合があります。そのため、参加希望を提出いただいた場合であっても、必ずしも個別ヒアリングの実施をお約束するものではありません。
- 本調査終了後も、必要に応じて追加の対話(文書照会を含む)やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には、ご協力をお願いいたします。

6. 問い合わせ先

本調査に関する問い合わせ先は次のとおりです。

なお、合同会社デロイトトーマツは、今治市から委託を受け、「今治市 MICE 施設整備基本計画策定業務」を実施しており、本調査の窓口を担っております。

【受託事業者(窓口)】

合同会社デロイト トーマツ

担当者:古木

電話番号 :080-4154-4812

メールアドレス :takayuki.furuki@tohatsu.co.jp

担当者:中根
電話番号 :080-9412-5009
メールアドレス :ryuhei4.nakane@tohatsu.co.jp